

3月臨時議会を開きました。

国の緊急経済対策を受けた補正予算や、条例の改正などについて慎重に審議した結果、全会一致で可決しました。ここでは主なものを紹介します。



的場橋(三迫三丁目)

二月二十六日に緊急経済対策を柱とする国の補正予算が成立したことに伴い、「地方交付税」の増額や「地域の元気臨時交付金」などの措置が行われた。

国の交付金などを活用して工事を進めるために、当初二十五年予算で執行が予定されていた中店小学校線の道路改良事業や海田市駅南口土地区画整理事業など、総額六億六八〇万円の事業を前倒しして、予算執行することとした。

平成二十四年度補正予算

(三月二十八日に可決した一般会計予算の主な内容)

土地区画整理事業や学校施設改修などに

総額八億七九七五万円

小学校プール改修工事

一億円

国の交付金などを活用して、海田小学校と海田東小学校のプールの全面改修工事を行う。

工事の実施設計に係る予算は、二月定例議会でも可決したが(詳しくは九ページ)、今回の緊急経済対策を受けて、新たに工事に係る予算を可決した。

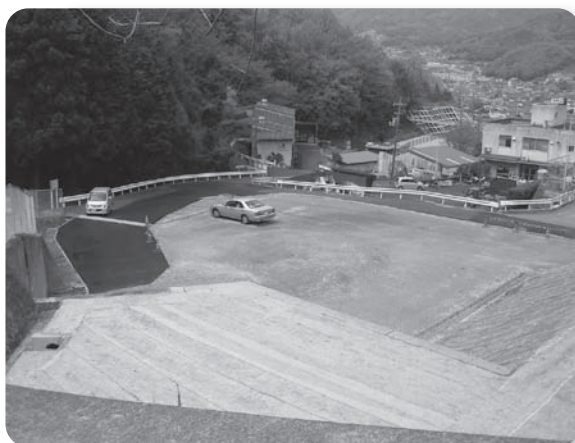
的場橋修繕工事

一一〇〇万円

国の交付金などを活用して、老朽化の激しい的場橋の修繕工事を行う。

契約変更

ごみ焼却施設
解体工事



解体工事が終わりました

昨年の六月定例議会でも決定を受けたごみ焼却施設の解体工事の契約について、契約内容の変更の報告を受けた。

変更理由は、湧水による地盤改良部分の増加などによるもの。請負金額は八一七〇万円で、二九五万円の増になる。